

今から
ここから

まなざし

糸魚川地区保護司会

第19号

世界ジオパークのまち 糸魚川



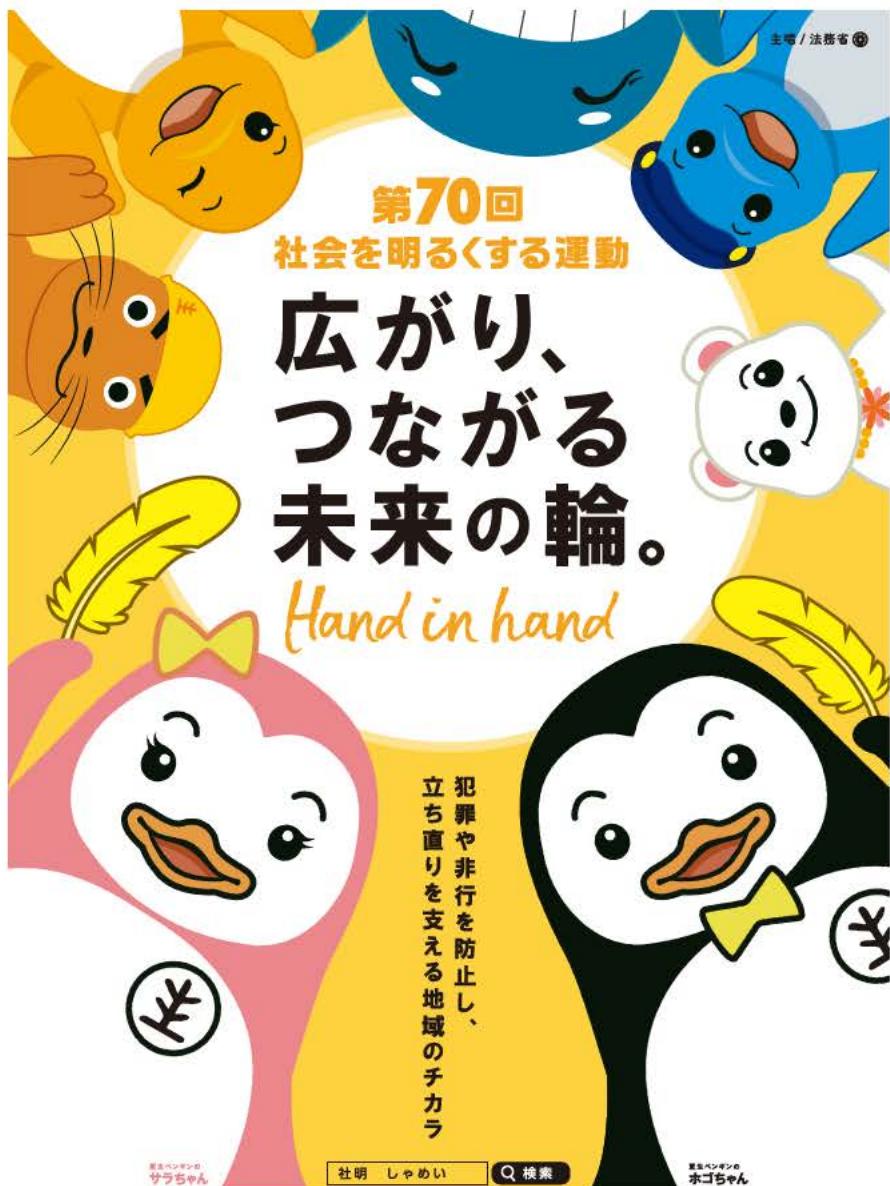
糸魚川ジオパーク
マスコットキャラクター
ジオまる



糸魚川ジオパーク
マスコットキャラクター
ぬーな

あなたのまなざしで 再出発を見守る社会へ

第70回“社会を明るくする運動”を展開



7月は“社会を明るくする運動”強調月間・再犯防止啓発月間です。

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が犯罪や非行の防止と、罪を犯した人の改善更生について理解を深め、犯罪や非行のない地域社会を築くための全国的な運動です。

～主なる活動～

- ◆“社会を明るくする運動”発進式
7月1日 糸魚川市役所
市長に内閣総理大臣
メッセージ伝達
- ◆街頭PR、
あいさつ運動の呼びかけ
市内各所でPR用グッズ配布
- ◆学校訪問
小・中学校、高校に
リーフレット配布
- ◆協力雇用主訪問
各企業にリーフレット配布
- ◆懸垂幕・横断幕・
のぼり旗の設置
市内各所に設置
- ◆街宣活動
広報車による広報活動

安全で安心な地域づくりを!



糸魚川地区保護司会
会長 上野 文嗣

7月は、法務省主唱による“社会を明るくする運動”強調月間・再犯防止啓発月間の全国一斉運動期間です。

全体の犯罪件数が年々減少し、矯正施設が閉所する昨今ではありますが、検挙者の占める再犯者の割合が約50%程の現状を踏まえ、平成29年12月15日に閣議決定した「再犯防止推進計画」が新潟県の検討委員会を経て本年、県の再犯防止推進計画として県下の市町村に送付されます。

この計画は、すべての国民が犯罪により被害を受けることを防止し、安全で安心して暮らせる社会の実現を図るための計画であり、官民、関係機関との連携がより深くなることを期待いたします。

犯罪や非行を撲滅するためには、学校や地域



“あいさつは、思いやりの心”宣言

における犯罪予防活動と、犯罪や非行をした人を社会から排除、孤立させるのではなく、再び受け入れることが自然にできる「誰一人取り残さない」社会を築くことが不可欠であると考えます。

本年で70回を迎える運動のポスターは「広がり、つながる未来の輪。ハンドインハンド」手に手を取って協力して、という意味があるそうです。

安全で安心な地域づくりのために市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

※追伸

新型コロナウイルス感染拡大防止の為に、期間中の活動が制限されることをご理解ください。

あなたも地域の行事に
参加してみませんか?

“社会を明るくする運動”

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

毎年7月は、“社会を明るくする運動”的強調月間および再犯防止啓発月間です。



活動のスナップ(令和元年度)



ひとりはみんなのために



糸魚川市福祉事務所

所長 嶋田 猛

2019年、流行語大賞を受賞した「ONE TEAM」には、心を一つに結束して同じ目標に立ち向かうという思いが込められ、日本を代表する選手たちが強豪のチームにぶつかっていく姿に多くの方々が感動したのではないでしょうか。

スポーツの世界とは異なり、身近な家庭や地域では少子高齢化や核家族化、更には市民意識や社会の多様化に伴い、お互いに支え合う機能が弱まってきている状況にあります。

このような中であっても、市民の皆様は住みなれ

た地域において安心して充実した日々を過ごすことを願っています。このような地域社会の実現に向けては、お互いの力による支え合い・助け合いの活動が必要となってきます。

「第3期糸魚川市地域福祉計画」では、市民の皆様が住みよい地域づくりを目指す事業や活動へ参加することにより、地域の輪が生まれ、広がることから、社会のために自分の出来ることの一歩としてボランティア活動に取り組むなど、市としてもこのような活動を支える人づくりを進めることとしています。

昔から伝わる「向こう三軒両隣り」のように、近所で声を掛け合う、どこか家族的な地域を創っていくことが大切であり、行動に限らず、「みんなのために」という気持ちを持つだけでも自分自身や周りもきっと変わってくると思います。まずは、自分ができる事からはじめ、コツコツと続けてみてはいかがでしょうか。

市では、引き続き市民の皆様と連携を図りながら、誰もが安心して暮らせる地域づくりに向けた取り組みを進めていきます。

コロナ禍の更女会



糸魚川地区更生保護女性会
会長 小田島道子

歴史上繰り返し人間を脅かしてきた疫病、ドンピシャリ、私たちは遭遇してしまいました。

楽しみに計画していました上半期の行事は、すべて中止になりました。6月には、富山ダルクへ、そして板倉地区ヘフードバンクのお話を聞きに、お伺いすることになっていました。7月には、“社会を明るくする運動”的一環として、毎年開いていました「ミニ集会」も、中止にせざるを得なくなりました。さらに昨年から取り組んできました、身近に存在する「子どもの虐待」に関して、情報交換をすることも思うようにできません。

また、刑務所、ダルク、養護施設等々で、大きな問題を抱えながら懸命に生活しておられる方々のことも頭を離れません。更女会として今行動に移すことはできませんが、あくまでおばさん目線での問題意識を、さらに研ぎすませて、心を寄せながら、じっと機会を待つていいようと思っています。

更生保護活動の拠点施設

「糸魚川市更生保護サポートセンター」開設から1年

糸魚川市更生保護サポートセンターをビーチホールまがたまの一室に平成31年2月1日に開設してから1年が経ちました。

開設当初の利用状況はあまり芳しくありませんでしたが、保護観察対象者やその家族との面接場所として環境がよいとのことで、多くの保護司が利用するようになりました。また、昨年は学校との連携活動で市内の中学校での“あいさつ運動”を行う際にはサポートセンターで計画を立案し実施いたしました。

最近では、保護司だけでなく更生保護女性会の皆さんにも利用いただいているます。

今年度は、更生保護女性会、協力雇用主会、BBS会と連携し、社会貢献活動の企画・運営の場として利用していくこと、犯罪や非行に関する市民の皆さんからの相談窓口についていただければ幸いと考えます。



開所日 月～金(土日祝祭日除く) 9時30分～15時30分
TEL 025-552-7100



第70回“社会を明るくする運動”作文コンテスト作品募集

- 応募資格 糸魚川市内の小学生・中学生
- テーマ “日常の生活で体験したことをもとに、犯罪や非行について考えたこと、感じたこと。”

- 原稿の枚数 400字詰め原稿用紙 3～5枚程度
- 応募先・締切 糸魚川地区保護司会事務局宛
令和2年9月4日(金)までに必着



犯罪や非行からの 再出発を支える地域の5つの仕組み



※刑務所等入所者に関するデータ

糸魚川地区保護司会名簿

糸魚川分区

上野 文嗣	岩崎 茂
小林 桂子	渡邊 せつ
松木エツ子	山本 明美
清水 英基	吉原喜久雄
牧江 由郎	藤田 英志
大瀬 信雄	金子 栄一
小柳 学	加藤 洋子
後藤 純悟	谷口 一之
大西 純	齋藤 隆一

能生分区

池田 一雄	五十嵐須磨子
池龜 逸男	伊藤 一夫
中村 浩	大久保利勝
久保田一男	小林 忠
滝川美和子	高野 章子

青海分区

小野 敏明	安藤 都
渡邊 順哲	大津 康則
解良 則一	伊藤 きよえ

編集後記

新型コロナウイルス感染症が猛威を振るって、世の中が大変なことになっている。対策としては外出の自粛や新しい生活様式の継続が必要のことだが、1日も早い治療薬、予防ワクチンの完成が待たれている。そんな中で、今年も7月1日より“社会を明るくする運動”月間がスタートする。コロナウイルスに負けずに、犯罪防止と明るい社会をめざして地道な活動を進めていきたい。（金子）